

東ドイツに帰国した亡命ユダヤ人たち（8）

木 畑 和 子

9. ドイツ民主共和国での新たな出発とスランスキー裁判

本連載のインタビュー対象者¹⁾たちは、ファシズムが二度と起こらぬように、民主主義的国家の再建に協力したいという強い意思をもってソ連占領地区／ドイツ民主共和国（DDR）に帰国した（結婚のためというエーレルト^④などを除く）。イギリスに残ることもできたにもかかわらず、帰国するチャンスを待ち、「零時」の社会に戻っていったのだ。本稿では、帰国後から1950年代を主に扱う。

イギリスでの亡命生活から帰国した彼らは、ドイツ社会主義統一党（SED）に入党し、それぞれ仕事を心得、東での生活を開始していった。彼らはまずはあたたかく迎えられ²⁾、戦後の物資不足など生活上の困難と闘いつつも、帰国後の生活は、当初はスムーズに進んでいた。

しかし数年たつかたないかの内に、西側への亡命から帰国した人々は疑惑をかけられるようになった。その背景には1952年11月のプラハにおけるスランスキー裁判があった。ユダヤ系のチェコスロヴァキア共産党書記長ルドルフ・スランスキーが「トロツキスト的＝チトー主義的、シオニスト的ブルジョア民族主義的な裏切り者、チェコスロヴァキア人民の敵」とされ、徹底的な「みせしめ裁判」で裁かれた結果、11月27日死刑判決が下され、翌12月3日に処刑されたのである。このスランスキー裁判は、冷戦下の東ヨーロッパにおけるスターリンの体制締めつけを象徴する出来事としての意味をもっているが、本稿との関連では、インタビュー対象者が西側からの帰国者であること、またイスラエルの建国とかかわって、反セム主義が大きな役割を演じていたことが重要であ

る。

このスランスキー裁判の影響のもと、DDRではSED中央委員会が同12月20日、シオニズムがアメリカ帝国主義の道具であり、ユダヤ人犠牲者への同情を利用し、DDRでスパイとサボタージュを扇動しているという通達を出した³⁾。SED指導部は、スランスキー裁判によって、シオニスト組織は犯罪的な活動を行っていたことが暴露されたとした。当時シオニズムは「ブルジョア的」な性格をもち、陰謀主義的「世界ユダヤ主義」に似た国際主義であると考えられていたのである。

その少し後、ソ連政府の党や国家の高位高官たちに対するユダヤ人医師たちの「陰謀」が発覚したと伝えられた。「クレムリン医師団事件」として知られるこの事件は、被害妄想にかられてまわり中に敵を見出そうとしていたスターリンによるでっちあげであったが、発表当時は事実であると信じられた。ここでも反セム主義が顕著であり、その事件が報じられたことが、シオニズムに対する猜疑心をさらに強めた。

ただしDDRでは、ある人物がユダヤ人かどうかということが問題になりはしたものの、あからさまな反セム主義ではなく、むしろその人物がどこに亡命したかの方が、より問題とされた。たとえば亡命先のメキシコから帰国し、農林省次官の地位にあったパウル・メルカー（非ユダヤ人）が1950年8月、党から除名されたが、それに際しては、亡命先でアメリカのトップ諜報員とされたノエル・H・フィールドと接触があったかどうかということが重要な問題となった⁴⁾。メルカーはメキシコに亡命中、フィールドやユダヤ人たちと親しかったこと、DDR帰国後はユダヤ人に対する補償政策を行おうとしていたことから、疑惑の対象となったのである。ユダヤ人財産の補償はアメリカ金融資本がドイツに侵入するためであるとして⁵⁾、彼は52年12月2日逮捕され、55年3月秘密裁判で「シオニストの手先」として禁固8年の有罪判決が下された⁶⁾。

DDRのユダヤ人共同体執行部はきびしい尋問を受け、シオニズム非難の声明を出すように義務づけられた。そのため、52年末から53年はじめ、ベルリンのラビはユダヤ人たちにDDRを去ることを勧めた。東ベルリンのユダヤ人共同体責任者をはじめとして、53年3月までに550名が迫害を恐れて西へ逃げるなど、DDR各地のユダヤ人の西側への大量脱出が起こった⁷⁾。

スランスキー裁判の背景には、冷戦が本格化する50年代初めのスター

リンの反セム主義政策および反シオニズム政策があった。DDRでは当初ユダヤ人と非ユダヤ人との間で差異はなかったが、ユダヤ人のSED 党員の多くが、非プロレタリアート出身者で、「西と接触」があったため疑惑の対象となっていた。たとえばメキシコに亡命したアレクサンダー・アープシュはすべての要職を、またイギリスに亡命したユルゲン・クチンスキーは独ソ友好協会総裁の地位を解かれた⁸⁾。

本稿のインタビュー対象者のほとんどは当時すでにSED 党員で、非プロレタリアートの家庭出身であったが、こうした動きの対象となったのは、フライシュハッカー③のみである。彼はホルスト・ブラッシュヤハンス・ヤコブス（キンダートランスポートで渡英）と並んでFDJ（英）のオピニオン・リーダーであった⁹⁾。彼は一時的に失職した。またエーレルト④の夫（非ユダヤ人）は比較的責任ある立場にあったが、「窃盗犯」として懲役刑に処せられた。インタビュー対象者は全体的に若く、責任ある立場になかったため、ほとんどこのような動きに影響を受けなかった。

ここで他の何人かのFDJ（英）メンバーの例を紹介したい。帰国後、高校教師となった人物は、統一後シュタージ文書を調べ、スランスキー裁判時代に自分がユダヤ人であると同僚に密告されていたことを知った。彼は50年代半ばにベルリンから地方に転勤させられたが、それがこの密告と関係しているかは分からないという¹⁰⁾。

またハンス・ヤコブスの場合、帰国後まずFDJ（独）で、さらにジャーナリスト（スポーツを扱った週刊新聞編集局長）として働いていた時、同僚の女性を暴行したとして逮捕され、免職となった。ゲルハルト・ツァモニもSEDの地方新聞の職を失った。

ツァデク夫妻の場合も、50年代初めに「帝国主義の手先」として妻は外務省から、夫は新聞社から離職しなくてはならなかった¹¹⁾。しかし、夫妻は、これは誤解であり、その誤解はいつかとけるだろうと考え、DDRを離れることなど、考えも及ばなかったと記している。このように、スランスキー裁判の時期の出来事があっても、DDRやその反ファシズム政策を否定的に見るようにはならなかった、という姿勢は彼らの間で広く共有されていたようである。

ヤコブスの場合もDDRを去るという気持ちは全くもっていなかった。釈放後、ヤコブスは西側に出国するならば、ベルリンから西ベルリン行

きのSバーンに乗ればよいだけだったが、DDRは自分の国家であり、政治局の国家ではない、このようなことは社会主義の問題ではなく、内部から変えていかななくてはならないと、DDRにとどまったのである¹²⁾。

ツァデク夫妻によれば、注意すべきはこの動きの加害者側にも少なからずユダヤ人がおり、犠牲者は必ずしもユダヤ人ではなかったことである。SEDがナチの殺人者を処罰したことまで否定されてはならない、西ドイツはナチの民族裁判所の800名を超える裁判官のほとんどについては、罪を問わなかったばかりか、高額の年金を与えていたとして、夫妻はDDR時代へのノスタルジーを批判しつつも、その点を評価するのである¹³⁾。

DDRに残った人々は、夫妻のようにソ連占領時代以来の徹底した非ナチ化、特に司法や、教育、行政部門からのナチの関係者の追放を高く評価する。この追放によって空いたポストを補充することになったのが、共産党や46年に創設されたSEDの党員であった。

以下で紹介するインタビュー対象者が就いた職業—ジャーナリストや教員、検事—もこうした状況を背景としている。

① ウルズラ・デーリング (1921年生)

彼女はDDRに1950年に単身帰国後、再び保母の職に就いた。しかし彼女は子供好きだったにもかかわらず、以前と同様にどうしても子供をうまく扱えなかったため、工場に転職することになった。ポストに「おしゃべりばかりで、働かない」と言われたりして、結局3か所の工場で働いた。

スランスキー裁判の際には、同志の政権であると信頼していたため、不安を感じることはなかった。彼女によればあの時期に、DDRから出国したのはブルジョアのユダヤ人だけであった。彼女は「ナチ被追害者」(VdN)として、時には申し訳ないと思うぐらいに優遇されていたと感じている。一方、西ドイツではユダヤ人に補償を支払ったが、財産に対する補償に関しては、彼女のように貧しい家庭出身の人間はその対象にならず、補償をほとんど何ももらえなかっただろうと、彼女はDDRの政策を支持する。

② ヘルガ・エーレルト (1923年生)¹⁴⁾

彼女は1949年半ばに帰国し、ドレスデンに向かった。夫となるヘルマン(非ユダヤ人)につき添ってもらって、登録のために警察署に行った。警察署で、戦前はライプチヒに住み、そのことは証明できること、ヘルマンと結婚し、ドレスデンに住みたい旨を述べるとすぐに、それまでの偽の身分証明書に代わり、正式な身分証明書を得ることができた。そのような手続きは、当時は非常に簡単だったのである。係りの人は西側からの方を歓迎しますよ、と言ってくれた。ユダヤ人であると伝え、ナチではないことも証明できた。DDRが成立した数日後の49年11月15日にヘルマンと結婚した。

これから何をすべきかと考えた時、夫が、独ソ友好協会で何かできることはないかたずねてみるのもよいのではないかと勧めてくれた。1947年5月、アメリカ軍人がソ連軍人を招いた時、彼女も同席したが、そのロシア人がライプチヒに駐屯したことがあり、街の様子を通訳を介して彼女に説明してくれ、とても嬉しかったという経験がある。またテレジエンシュタットを解放したのはソ連軍であったため、テレジエンシュタットに収容されていた母方の祖母は、常に「私たちが救ったよきロシア人に幸いあれ」と、言っていた。そのような気持ちもあり、独ソ友好協会へ入った。そこで名誉職的に働き、ほぼ独力で図書室をつくるなどした。その間子供も生まれ、親子三人で非常に幸せに暮らしていた。

しかし、50年代はじめ西側から戻ってきた人たちがスパイの嫌疑をかけられるようになり、52年11月に彼女の夫が「人民の財産防衛法」による経済犯罪のかどで逮捕された(52年秋成立。ソーセージ1本盗んだような犯罪でも、1年の懲役刑)。彼は33年にKPDに入党し、帰国後はSED党员となっていた。そしてマンチェスター大学で学んだ経済専門家としてもザクセン州政府から高く評価され、逮捕の少し前ドレスデン消費組合の筆頭管理者になっていた。彼は46年1月、ユーゴスラヴィア経由でドイツに戻ったが、スペイン内戦の国際義勇軍時代の戦友で、チトーにきわめて近い人物を介して、少しでも早く帰国しようとしてこのルートを使ったのだ。夫のこの帰国ルートと西側に亡命していたことで疑われたのかもしれない、と彼女は考えている。彼女自身もイギリスに亡命し、アメリカ合衆国に一年間いた。彼女は非党员だったが、二人とも帝国主義の手先の嫌疑をかけられた。彼女はそれ以降、性善説を信じない別の

人間になったという。

夫が逮捕された日、夫が職場からなかなか戻ってこないのととても不安だったが、誰に聞けばよいのか、どうすればよいか分からなかった。夜11時ごろ夫の同僚がきてくれた。危険を冒して本当のことを伝えるために秘かに訪ねてきたのだ。その同僚は職場で逮捕されたことと、夫のいる刑務所に行ったほうがよいということ、「他のことは話せないし、話したくない」と言って立ち去ったという。

夫の逮捕はたとえようもない衝撃を彼女に与えた。夫の預金口座は凍結され、彼女は職もなく1歳の子供をかかえた身で、「国家の敵」の妻という立場に立たされた。祖母が同居してくれることになって、その祖母の330マルク¹⁵⁾の年金が生活の支えとなった。安い部屋に引越し、二人部屋に11マルクの家賃を払った。誰も彼女に仕事を与えてくれなかったので、弁護士の助言に従って、彼女は憲法に保障された労働の権利を党に訴え、ようやく電車の車掌の職（月給280マルク）を得ることができた。弁護士費用は友人夫妻の金銭的援助でまかなった。その友人はヘルマンが清廉潔白な人間で、新たな社会建設のために帰国したことについて、当時の裁判官（女性）に手紙を書き、それに読み終わったらすぐ焼き捨ててくれという文章をつけた。彼女は、一体何のためにドイツに戻ったのかについて、自問を繰り返した。

1953年3月、ドレスデンで夫の裁判が行われたが、全くの「みせしめ裁判」だった。その裁判官はラジオのインタビュー番組（05年放送）で次のように語っている。

これはあきらかにおかしい裁判だった。エーレルトは消費組合から石炭を取ったが、彼はドレスデンにきて、赤ん坊がいるにもかかわらず、石炭がなく、しかもまだ石炭の配給券も得られぬまま厳冬を迎えたのだ。凍りつくような寒さだった。これは犯罪だが、当時ほとんど日常的に行われていた規則違反だ。また他にも告発事由があったが、このようなささいな事をなぜ上級地方裁判所で扱うのか、これは非常に難しい案件であることを示していると思った。裁判では、エーレルトはほとんど語ることはせず、自己弁護もしなかった。

ラジオ・インタビューにはここでナレーションが入り、この裁判官はナチ時代に「左」であるとして法律を学ぶことを中断させられたという経歴をもつ、法律の知識のある裁判官だったのであり、他の法律知識が

ない従順な促成栽培の裁判官たちとは違って、と解説が加えられている。

裁判ではあきらかにシュタージによってから派遣されたと思われる傍聴人が200名もおり、ヘルガ・エーレルトの記憶によれば弁護側証人は一人も尋問されなかった。判決日はちょうどスターリンの死と重なり、数日延期された。裁判官はヘルマンを無罪と判断し、拘留命令を停止したが、彼は再度逮捕され、その裁判官も免官された（裁判官自身はその直後の6月17日事件により「人民の財産防衛法」が廃止されたため復職）。結局2年半の懲役刑の判決が下されたが、53年10月か11月に恩赦で釈放された¹⁶。彼はそのような犯罪はなしえない人間であると、元同僚たちがピークに嘆願書を出してくれていたのである。しかし恩赦では、犯罪者のままであるということには変わりにはなかった。

党籍も剥奪されたが、その剥奪の理由は口頭で述べられただけだった。その後彼は党に申請書を出し、それが認められ、復籍された。この復業はある意味では、名誉回復でもあった。彼女はDDRの終焉を惜しんではいないが、もしDDRがより民主主義的になって存続し、夫の完全な名誉回復をできればもっとよかったと、心より残念に思っている。

夫自身なぜ逮捕されたかその理由は分からなかった。また夫は逮捕から釈放までについて、何一つ話さなかった。夫の死後（76年64歳で死亡）、その理由のいくつかを知った。今日でも完全には分からないが、シュタージの文書には、スペイン内戦の闘士で西側への亡命者であった夫に「チトーのスパイ」の汚名をきせ、経済的権力のあるポストから引きずり落とし、犯罪者とする意図がSED指導部の一部と秘密警察にあったことが示されている。

DDR時代、反セム主義を感じたことがない。隠されていたためか、あるいは非常に稀であったためなのか分からないが、統一後の今は反セム主義を感じると彼女はいう。

③ アルフレート・フライシュハッカー（1923年生）¹⁷

彼は1945年12月結婚し、47年ベルリンの東地区へ帰国した。非常にアンビヴァレントな気持ちだった。ユダヤ人が殺害されたことは知っていたが、600万人という数は想像できなかったという。彼は両親のみならず親戚のほとんどを失っていた。反セム主義が再び頭をもたげてき

ていたことも知っていたが、彼は「新たなドイツ」(das andere Deutschland)を建設するのを助けたい、という強い意志で帰国したのだ。彼はドイツ人の多くが同調者であるのみならず、そのような彼らをナチ・イデオロギーから解放することが目的だった。

彼はジャーナリストとして仕事を始めた。『出発』(FDJ機関紙編集局)、『ベルリン新聞』を経て、1949年「ドイツ放送」へ移った。彼はジャーナリストの教育は受けていなかったが、編集部門で仕事をしながら仕事を学んでいった。

しかし、彼はスランスキー裁判の際に、西からの亡命者であるということで、失職することになった。52年に職場での党員大会が開かれ、ブーヘンヴァルト強制収容所出身の反ファシズム闘士がフライシュハッカーたち数人を指差して、「スターリン・アレーから瓦礫を除去するように、放送局の瓦礫を取り除こう」と発言した。この集会後、私物をまとめる時間だけを与えられ、放送局への出入りが禁止された。「ナチ被迫害者」は身分が保障されていたため、解雇ではなく、依願退職という形をとらされた。

おそらく、イギリスの秘密警察の手先とされたのではないかと彼は思っている。こうした動きがソ連の政策の影響で行われていたことは分かっていたが、何か誤りが起こったためであり、すぐくつがえされるだろうと彼は信じていた。しかし依願退職など断固として拒否すべきだった。自身の勇気よりも党規を優先したことを後悔している。これは人生の教訓になったと彼は言う。

彼は大きな工場の放送室で働くようにいわれた。結局4週間で放送局に戻ることができたが、他の人はだめだった。この件について、何のお詫びもなかった。このことで、当局に不信感をもち、これがこれからの自分の人生をかける国なのか、このような状況の中で暮らしていきたいかと、妻とイギリスに戻ることも話し合った。しかしそれは困難からの逃避であり、やはりここに残ろう、闘い抜き、乗り切ろう、状況はきっと変わるだろうと信じることにした。彼にとって西ドイツはユダヤ人を殺害した人々が政治に関与している国家であり、その西ドイツへの出国は論外であった。

④ クルト・グートマン (1927年生)

彼は1944年末、イギリスでドイツ共産党員になった。党は半合法であったため、非合法的に共産党員となったことになる。48年にイギリスでの除隊後DDRに帰国したが、切符は自費で払った。彼は機械工として53年まで働いたが、その間2年ほどヴァイセンゼーのピオニール組織の指導者となった。このピオニール活動で後に妻となる女性（非ユダヤ人）と知り合った。彼女も西ベルリンでのピオニール指導者だった。彼女の両親はともに労働者で、父親は共産党員だった。彼女は幼稚園教諭の資格取得のために専門学校で学んでいた。50マルクの奨学金を得たが、それが通貨改革のために5マルクとなってしまい、そのために東ベルリンに住み、勉強を続けた。

1949年中央評議会が彼にFDJ（独）で働かないかと声をかけてくれたことがある。知人が彼のことを推薦してくれ、ハインツ・ケスラー（DDRのFDJ創設メンバー。後の国防大臣）が是非にと、言ってくれた。しかし人事課の責任者は、海外に亡命していた人は採用しない方針で、駄目になった。ケスラーは当時第一書記であったホーネッカーの代理で、断った人事課の責任者よりも地位が高かったにもかかわらず、人事課の人物はグートマンがイギリス軍にいたことを問題にしたようだ。人事課の責任者は、「ナチにより家族が殺された人間がドイツに戻ってくるなんて」と言ったが、スパイにしては若すぎるグートマンのことが不可解のようだった。

その後、彼は通訳・翻訳の仕事についたが、スランスキー裁判の際は、彼は幹部でもなかったため、問題がふりかかることは全くなかった。しかし、イギリス軍にいたという経歴などのせいで、彼は彼の知識や能力に見合った職業的地位には就けなかった。通訳としては責任ある地位にあったが、彼は満足はしておらず、もしそのようなことが問題にされなければ、部局長ぐらいにはなれたかもしれないと思っている。

ヒトラーとの闘いでは自分のできることはしたと考えている彼は、筆者がウルズラ・ヘルツベルク⑩の息子など数人のユダヤ人のインタビュー記事¹⁸⁾を見せた際、非常に強い反応を示した。DDRで生まれたユダヤ人や、オーストラリアから戻ってきたユダヤ人女性（ザロメア・ゲニン）などが、それぞれDDRで経験した反セム主義について語っている記事である。特に、ゲニンはDDRへの批判的な立場で執筆活動を

している女性である¹⁹⁾。

彼はこれを読んで、「こういうばかげた発言に反論することができるから、そのためにドイツに帰ってきたんだ」と言った。彼の最大の関心は、何よりも反ファシズム的ドイツの建設であった。彼はDDRでユダヤ人であることを隠したことはないし、そもそも隠す必要などもなかった。それに対して、西ドイツでは反セム主義が目についた。1965年在DDRの中国の通信社に勤めていた時、その中国人グループの通訳の仕事で2週間ほど西ドイツに行ったが、反セム主義のスローガンがドアに書かれていたのを見た。またニュルンベルク法案成立にかかわったグロブケがアデナウアーのブレインであることも許しがたい思いだった。西ドイツではナチに加担した裁判官、将軍などがなお多く主要なポストを占めていたのである。

DDRでは反セム主義はなかったが、彼はただ一度だけ反セム主義的事件を経験したことがある。それはマリア昇天の日、ライプチヒに行った時だった。「ナチ被害者」の徽章をつけていたら、「俺は65歳まで働かなければならないのに、お前は45歳で——事実は違うが、彼はそう考えていたようだ——年金を受け取る¹⁹⁾。太った豚め、机の前に座っているだけで、働いたこともないだろう」、「お前の母親はアウシュヴィッツでガス殺されていないだろう」、「お前をガス殺し忘れた」と一人の男が言いがかりをつけてきた。これは、とてつもない侮辱だった。彼を警察に突き出そうとしたが、一瞬の隙に、突然顔を殴られた。鼻の骨を折り、眼鏡が壊れた。今でもその位置に眼鏡があたると痛むという。

その相手の男は逮捕され、9か月の懲役刑となった。彼はウェイターをしている男だった。裁判で男の父親は「狼狽」で戦死したことが分かったが、父親が親衛隊将校だったことは明らかである。それまでもその男はユダヤ人に対してその類の罵詈雑言を浴びせていたようだが、初めて言い返されたとも言っていたという。

東西両ドイツの統一後は反セム主義が頭をもたげ、筆者とのインタビューの前日（2004年11月）、また彼の車に「ユダヤの豚」という悪辣なスローガンが書かれたという。

⑤ ヘラ・ヘンドラー（1923年生）

彼女は1946年に帰国したが、帰国に大きな政治的目的を感じたわけで

はなかった。人間と直接かかわる仕事がしたいと、ソーシャルワーカー養成校に2年間通い、ソーシャルワーカーになり、後には妊婦の相談所の所長に就任するまでになった。DDRでは、仕事でいろいろな人たちと関わったが、夫婦ともどもユダヤ人であるための困難は全くなかった。ただしスランスキー裁判の最中は不安を感じたという。

⑥ ギゼラ・リンデンベルク (1925年生まれ)

1948年に帰国した彼女は自分の感想を一般化したくはないがとしつつ、イギリスの丁寧さになれてしまっていた彼女にとって、ドイツの生活に慣れるまで戸惑いがあったという。彼女はそれほど政治的ではないが、帰国後すぐにSEDに入党した。夫の影響での入党だった。彼女もウルズラ・ヘルツベルクの「もし私がこの（社会主義国家建設の）実験がうまく行かないということが分かっていたら、ドイツには帰ってこなかっただろう」という言葉²¹⁾に同感だという。彼女は2年ほど、放送局で秘書の仕事や他の組織で翻訳業務に従事した。子供も三人となり、自宅で自由業的にさまざまな組織関係の広告、パンフレットなどを訳した。

夫は経済を学び、いくつかの企業で運営管理・投資・販売計画の立案にかかわる仕事をしてきた。大規模な機械産業で働いたこともあった。第三世界で販路を得るという仕事柄、アフリカ、中国などにしばしば出張していた。退職する前には、彼は主に石油企業の設立や投資に関する仕事に携わっていた。

1952年当初、彼には何も起こらなかった。しかし、ある時期職場に回ってきた「帝国主義国家イスラエル」批判の決議文に署名しなかったことで、問題が起こった。彼は自分に対して正直で、良心に合わないことはせず、信念を貫く人物だった。署名をしなかったことを、誰かに密告されたようだ。党より除名されたが、その期間は数年間だったと思う。

アフリカ、中国関連の仕事で、英語のできる彼が必要とされたが、党から除名されたままでは外国に出張できないため、再入党することになった。自らの意思で再入党したのか、あるいは党が再び入党させたのか彼女は知らない。DDRでは6か月以上の外国出張の時のみ妻同伴可能だったが、夫の出張はいつも2週間から1か月程度だったので、彼女を同伴することはなかった。

⑦ インゲ・ラメル (1924生)

彼女は1947年8月にドイツに帰国した。船で戻ったが、船賃は誰かによって支払われたのだと思っている。ベルリンに行き、親戚の中で唯一人、生き延びた非ユダヤ人の伯母（父親の義姉）のもとに寄せてもらった。彼女は、同じくロンドンから帰国しフンボルト大学に職を得たマイヤー²²⁾にドイツ労働運動歌研究を薦められ、フンボルト大学で音楽学を専攻した。マイヤーはロンドンでは「自由文化同盟」(FDKB)のメンバーで、亡命合唱団団長を務めていた。

大学は48年の秋に始まったが、入学前の1年間ヴァイセンゼーの幼稚園で働き、数か月間党学校に通った。そこで夫（非ユダヤ人）と知り合い結婚した。彼の父親は共産主義者だったため、第三帝国時代、ブラックリストに載せられていた。しかし、幸運にも彼は占領軍兵士としてノルウェーに配属され、その後44年ベルギーでアメリカ軍の捕虜となり、47年釈放されるまでイギリスで捕虜生活を送っていた。

彼女は大学卒業後、芸術アカデミー付属労働運動歌文書館を創設し、その館長を務めた。54年6月1日の創設時から、85年まではほぼ30年勤めたことになる。19世紀半ばから20世紀の労働運動歌の研究をしたが、その間文書館調査旅行や、国際会議参加、ヘルシンキでの労働運動歌文書館建設への助言など、海外への出張もしばしばだった。著書を多数出版し、さまざまな展示や国際会議を行った。仕事で多くの人と知り合うことができ、とても充実していたという。この文書館に収集された労働運動歌の中には、ナチ時代に庭に埋めて隠してあった唱歌が寄贈されたものもある。ちなみにこの文書館は現在も形式的には存在するが、史料は地下室におかれ、誰にも管理されず、使われぬままカビだらけになってしまっていると彼女は残念がった。

ベートーベンの第九と労働運動歌に関する彼女の論文は日本の雑誌に掲載されたこともある。彼女は労働運動歌のなかでも特に「インターナショナル」が好きだ。この歌は特別で、ワルシャワ蜂起でもインターナショナルが歌われたという。

本稿の主題とは少しずれるが、ここで彼女の仕事について、彼女の論文集の「序文」としてギュンター・ベンザーが記した内容を少し紹介しておきたい。

彼女の研究の中心テーマは、①1848・49年の革命歌、強制収容所の歌、

反ファシズム抵抗運動の歌の成立史やその浸透・影響、労働者文化におけるクラシックの保護やベートーベンやヘンデルの受容、②労働運動における歌唱運動組織の歴史、④労働運動歌と民謡との関係である。

ベンザーは、彼女の研究や史料収集における功績を評価しつつも、DDRの研究者が労働者階級やドイツ労働運動におけるマルクス主義の浸透を過大評価し、芸術を「武器としての芸術」として捉えたこと、社会史的な観点を欠くことなどを指摘している²³⁾。

彼女がこの分野の研究を始めた時には、労働運動歌が人々の間に生きていた。ナチズムと闘う人々には、労働運動歌が大きな意味をもっていたのである。収集の過程で彼女は、闘ってきた年老いた労働者、労働組合員などの非常に優れた人々と知り合うことができたし、また労働運動歌がどのように作られ、どのような力をもっていたかなど、いろいろ学ぶことができた。あまりに強い感銘を受けたため、彼女は労働運動歌が果たした意味を重視しすぎたのかもしれないという。しかし彼女の同僚でそれほど政治的関心がない人も感動していた。

彼女の両親の運命は48年頃だったか、ベルリンの州文書館で調べて分かった。父親はベルリン・リヒテンベルク（IG ファルベン下請けのアツェタ工場）で、母親はベルリン・ライニッケンドルフで強制労働に従事させられていたが、43年2月27日の「工場作戦」で集合収容所から強制収容所へ移され、翌3月はじめアウシュヴィッツへ送られた。父親は従軍経験があるため、一旦テレジエンシュタットに収容された後、44年10月アウシュヴィッツへ送られた。しかしいつ殺害されたかは分からない。

彼女はファシズムと闘う人々を助け、二度とファシズムが起らないようにしたいという思いで帰国した。東は、西と違って教育界や法曹界から元ナチ幹部の追放が行われていた。DDRの建設は困難に満ちており、経済的な問題もあった。産業は西側にあったし、西は連合国の援助も受けていたのに対し、東側はソ連に賠償金を払わなければならなかった。それでも自分たちは反ファシズム的政治を選択するよう努力したと彼女は考えている。彼女は、DDRで生きていく上で、西側からの帰国者であることによる困難は全く経験しなかったし、またDDRにおいても反セム主義はあったであろうが、彼女自身は感じなかったという。

⑧ マリアンネ・ピンクス (1924年生)

23歳で帰国した彼女は、平和で新たな世界をつくるためには、子供の教育が重要だと思い、1949年、名誉職的に小学生向けのピオニール組織で働きはじめた。しかし夫がこの年の末に亡くなったため²⁴⁾、補助教員として働くことになった。子供の世話は母がしてくれた。職場の人間関係はよかったし、また反ナチの立場にあった人々は進歩的な人がきたことをとても喜んでくれたという。

1952年には教員養成のコースをとり、初級教員から、さらに中級教員となった。社会主義国家成立当初、子供たちの進路にも多くの可能性があり、教員生活は充実していた。彼女は一時、結核でサナトリウムに入ったが、その時には、すでに母が亡くなっていたため、友人が子供を預ってくれた。彼女はナチズムと直接闘えるとして、教育学と心理学を学び、67年教育学で博士号を取得した。その後彼女はフンボルト大学の国際比較教育学という部門で上級助手のポストを得、教育学を教え、ゼミをもち通信教育も担当した。DDRでは経済的余裕がない人に対する教育制度はとてもよいものだった。彼女はナチズムによって教育の機会を失ったが、DDRで取り戻したのである。

スランスキー裁判の頃、彼女は二人の小さな子供をかかえる未亡人で、政治的なことで特に困難を感じることはなかったし、また彼女は彼らが社会主義の発展を阻害したという説明を信じた。

ドイツ人は全員ファシストだから、ドイツは小国になるべきだというドイツの戦後方針をめぐる議論のなかで、スターリンは戦中から「ヒトラーは登場し、そして去る。しかしドイツ民族、ドイツ国家は残る」と語り、ドイツ民族は再教育可能であり、そうすべきである、と主張していた。このようなスターリンの主張のもと、DDRではドイツ人の再教育が推し進められていたわけである。

彼女は、狂信的にスターリンを信じていたわけではなかったが、このようなスターリンの方針を評価していた。そのためスターリンについて、いろいろな事実を知るようになって、非常に衝撃を受けた。

彼女はDDRで反セム主義的扱いを受けたことはなく、DDRの政策に反セム主義は存在しなかったと考えている。DDRにはユダヤ人が少なかったこともあるが、彼女によれば統一後のドイツでは間違いなく反セム主義が強くなっているという。

⑨ ヴェルナー・ヘンドラー（1920年—2008年）

彼は1946年に帰国後、ハンブルクの「北西ドイツ放送」（現在の「北ドイツ放送」）に就職した。放送局は反ナチの立場であった人間を雇う方針だったため、採用された。しかし冷戦開始後は、反ナチどころではなく、かつてのナチの関係者が復活するような事態に進んだ。1年後、解雇を言い渡され（47年11月）、48年4月に失職した。解雇されたのは統一ドイツをテーマとした番組を放送したためだという。

彼はその後ベルリンに移り、「ベルリン自由ドイツ放送」（後のRBB）を経て、東西両ドイツ成立後は「ベルリン放送」に移った。

⑩ ウルズラ・ヘルツベルク（1921年—2008年）

彼女はイギリスのKPD海外支部から帰国を奨励され、1947年にドイツへ戻った。彼女はイギリスで半合法のKPD党员であったため、SEDにはすぐ入党できた。党が指導することならば、どのようなことでもするつもりだったのに、党は何も指示しなかったし、帰国すればドイツで仕事が与えられるのだと思っていたが、自分たちで仕事を探さなくてはならなかった。最初は教科書会社に半年ほど勤め、二人目の子供の出産のため1年ほど家庭に入った。

その後、彼女は党学校に入り、この党学校で司法養成コースに入ることを薦められた。1945年、ソ連占領地域ではナチの法律家、裁判官・検事の追放を開始した。そのために新しい法律家を養成する必要がある、司法養成コース（Volksrichterlehrgang）が作られていたのである。

アウシュヴィッツで母親を失った彼女は、二度とそのようなことが起こらぬように、ヒトラー時代に育った若者の再教育に関わる仕事をしたと考えており、これはよい仕事だと思った。この司法養成コースに入るため、ベルリンの西側占領地域から49年12月にソ連地域に移った。

その養成コースはわずか2年間で刑法・民法・公法・労働法などを学ぶという非常に急ごしらえのものであった。以前はさらに短く、15か月だったが、延長された。さらにその後は大学法学部出身者が法曹を担うことになった。ソ連とSEDの指導下、強い統制があり、マルクス主義的な司法教育がなされていた。60人ぐらいの受講生のそれまでの職業は、労働者やサラリーマンなどさまざま、また年齢も50歳ぐらいの人もい

た。

短期間の養成だった上、彼女自身10年近く勉学の機会を失っていたため、養成所生活は非常に厳しいものであったが、学ぶことは大きな喜びであった。家でもどこでも懸命に勉強した。授業料も不要で、奨学金も得た。卒業試験はマルクス主義に関する政治関係の問題が中心で、ほとんどの人が合格した。彼女は検事になったが、その後も多くの研修を継続的に受けていた。彼女は経済犯罪と青少年犯罪を専門とした。

彼女はスランスキー裁判とは、結局人間に対する不信、という問題だったと考えている。亡命先が西側であったということから疑念を抱かれた。彼女自身は年齢が若かったため、困難なことは起こらなかったが、彼女より年齢が上で、オーストラリアから帰国した人は、司法養成コースをやめさせられた。彼女は仕事や、行動によって同僚から忠実な共産主義者で DDR 側の人間だと評価されるように努力した。

そうした彼女にとってフルシチョフのスターリン批判は衝撃であった。それまでスターリン教ともいえるほど、スターリンがすべてだった。それ以降、DDR の社会主義の非民主主義的な側面を批判的に見るようになったという。しかし DDR 内で改善の努力をすべきだと思い、西ドイツに出国するというような考えは、全く起こらなかった。

⑩ ハンス・ヘルツベルク (1921年生)

彼は1947年帰国した。イギリスでは従軍前、農業に従事していたので、おそらく田舎に送られるのではないかと思っていた。仕事を求めるために、中央評議会に申告すると、仕事なら十分あるので、好きなようにするように言われた。そこで彼は翻訳の仕事をしたが、あまりうまくはいかなかった。10年生 (16歳) までしか学校に行っておらず、その後の10年間のイギリスでの生活で、彼のドイツ語能力には欠けるものがあった。

ちょうどその頃、同じく亡命生活から戻った人と道で偶然出会い、「全ドイツ通信サービス」(ADN) に誘われた。そこではイギリス、ロシア、フランス、アメリカがそれぞれの言語で情報局をもっていた。彼はここでニュースの書き方などを学び、ベルリン報告の担当になった。

スランスキー裁判の際は、彼には何の問題も起こらなかった。彼の元妻 (ウルズラ・ヘルツベルク⑩) は司法養成コース (彼は皮肉めいて促成栽培コースと言葉を加えた) にいたが、同じコースに在籍していた

オーストラリアからの帰国者がすぐにそのコースからはずされた。オーストラリアでの亡命中、トロツキストの恋人がいたという。コース受講時はすでに恋人とは別れており、何の関係もなかったにもかかわらず、その人物は法曹界の職に就けることはなく、他の仕事に就いた。このように、人々の扱いはさまざまであり、自分のように若い人間の場合、それまでひどいことはなかったと彼はいう。彼は「自分は口うるさいほうなので、党書記になるべきだったが、西側からの亡命者だったからだめだった」と冗談をはさんだ。彼は西側亡命者であるだけでなく、両親はアメリカ合衆国にいたが、何の苦勞もなかった。しかし特に好かれていたわけでもないという。ADNのチーフはソ連に亡命していた人物で、チーフディレクターはフランスの抵抗運動との関わりで逮捕され、ドイツの強制収容所に入っていた人物だった。

スターリンによる裁判については、戦争中から多少ニュースが入ってきたが、これらの裁判は通常のものだとされていたし、幹部でもない彼には詳細なニュースは入ってこなかった。彼は、当時もし本当のことを聞いたとしても信じなかっただろう。後に知った時には、吐き気がするような思いだったという。

注

- 1) インゲ・ラメル⑦を除き、全員イギリスの「自由ドイツ青年同盟」(FDJ)のメンバーである。ラメルは「自由文化同盟」(FDKB)のメンバーで、この組織も左翼系知識人が強い影響力を持っていた。
なお本稿では、エーリヒ・ホーネッカー指導下に創設(46年3月)され、巨大な青少年組織となったFDJと区別するために、FDJ(英)、FDJ(独)と表記した。
- 2) Walter Laqueur, *Geboren in Deutschland. Der Exodus der jüdischen Jugend nach 1933* (Berlin/München, 2000), 260.
- 3) ヴェルナー・ベルクマン他編／岡田浩平訳『「負の遺産」との取り組み オーストラリア・東西ドイツの戦後比較』(三元社、1999年)、369頁；Angelika Timm, *Hammer, Zirkel, Davidstern. Das gestörte Verhältnis der DDR zu Zionismus und Staat Israel* (Bonn, 1997), 116；Karin Harteweg, *Zurückgekehrt. Die Geschichte der jüdischen Kommunisten in der DDR* (Köln, 2000), 339.
- 4) Harteweg, *Zurückgekehrt*, 321；ベルクマン他編『「負の遺産」との取り組み』、236-239頁。

- 5) Jeffrey Herf, *East German Communists and the Jewish Question. The Case of Paul Merker* (Washington, 1994), 23-24.
- 6) Timm, *Hammer, Zirkel, Davidstern*, 113, 117;メルカーは翌56年2月釈放され、同年6月無罪となり、名誉回復がされた。なお、DDR関連の人物については、Helmut Müller-Enbergs et. al., *Wer war wer in der DDR? Ein Lexikon ostdeutscher Biographien*, 2 Bde.(Berlin, 2006)を参照した。
- 7) ベルクマン他編『「負の遺産」との取り組み』、370-371頁。それまでのソ連占領地区時代から続くDDRの対ユダヤ人政策で、46年末におよそ4,500人いたユダヤ人が、統一後には十分の一(推定)以下にまで減っている。同書、367頁。なお53年6月17日事件の際は、非共産党員でも、共産党員でもユダヤ人の西側への脱出者はわずかしかなかった。Harteweg, *Zurückgekehrt*, 412.
- 8) Harteweg, *Zurückgekehrt*, 165, 321, 381-382; Timm, *Hammer, Zirkel, Davidstern*, 112-113.
- 9) Harteweg, *Zurückgekehrt*. 266.
- 10) Bettina Völter, *Judentum und Kommunismus. Deutsche Familiengeschichten in drei Generation* (Opladen, 2003), 262-263.
- 11) Laqueur, *Geboren in Deutschland*, 261, 266-267; Harteweg, *Zurückgekehrt*, 382; Alfred Fleischhacker (Hrsg.), *Das war unser Leben. Erinnerungen und Dokumente zur Geschichte der Freien Deutschen Jugend in Großbritannien 1939-1946* (Berlin, 1996), 117.
- 12) Hans Jacobus, *Beim Betreten des Hauses. Erinnerungen an Momente und Jahrzehnte* (Berlin, 2002), 72-81.
- 13) Alice und Gerhard Zadek, *Mit dem letzten Zug nach England* (Berlin, 1992), 277, 280.
- 14) エーレルトに関しては Robin Ostow, *Juden aus der DDR und die deutsche Wiedervereinigung. Elf Gespräche* (Berlin, 1996), 183-185; Annette Leo, An diesem Verfahren stimmte was nicht, Südwestrundfunk Baden-Baden (2005年3月29日放送)と筆者のインタビューで構成した。
- 15) ラジオのインタビューでは300マルク。また祖母はファシズムの犠牲者として、高い年金を得ていた。Ostow, *Juden aus der DDR*, 184.
- 16) ラジオでのインタビューでは懲役4年半の判決が下ったと解説があるが、Ostow, *Juden aus der DDR*, 184では2年半という本人の発言が採録されている。同じく釈放の時期は、ラジオでのインタビューでは5、6か月後で、同書(185頁)では1年後である。
- 17) フライシュハッカーに関しては、S. スピルバーグ基金による Survivors of the Shoah. Interview with Alfred Fleischhacker (1996年3月21日収録、ビデオ)と Abschied und Heimkehr (1996年11月16日放映、WDR 製作)及び

筆者のインタビューで構成した。

- 18) Geschichten der anderen. Juden erzählen aus ihrem Leben in der DDR (*Berliner Zeitung*, 16./17. Juni 2007)
- 19) ゲニン「反ファシズム国家」DDRに理想を求め、1954年オーストラリアからまず西ベルリンに戻り、さらに63年DDRに入り、「ラジオ・インターナショナル」に勤務した。シュタージの協力者であったが、83年決別。統一後、ユダヤ人として送ったDDR時代について盛んに執筆活動をしている。Salomea Genin, *Ich folgte den falschen Göttern. Eine australische Jüdin in der DDR* (Berlin, 2009) 他。
- 20) ゲートマン自身は病気のため、1985年58歳で退職しているが、「ナチ被迫害者」は、5年早く（60歳から）年金を受け取ることができた。
- 21) Fleischhacker (Hrsg.), *Das war unser Leben*, 106.
- 22) E・H・マイヤーは作曲家、音楽学研究者、後DDRで作曲家音楽学団体総裁。
- 23) Inge Lammel, *Arbeiterlied-Arbeitergesang. Hundert Jahre Arbeitermusik-kultur in Deutschland. Aufsätze und Vorträge aus 40 Jahren 1959-1998* (Berlin, 2002), 6-9.
- 24) 木畑和子「東ドイツに帰国した亡命ユダヤ人たち(7)」『成城文藝』208号、2009年、133-134頁参照。

本稿を作成するにあたって、録音資料聴取に渡辺玲奈氏の助力を得ている。また09年夏のインタビューの際にはベルリン在住のモニカ・ゴールドシュミット氏の多大なる協力を得た。記して謝したい。

(本稿は2009年度成城大学文芸学部特別研究助成金による成果の一つである。)